

GIGAスクール構想の下での校務の情報化について （最終まとめ）【素案】参考資料集

目次

- GIGAスクール構想の下での校務の情報化について（最終まとめ）【素案】の各章に関係する参考資料をまとめている。

1. はじめに

中央教育審議会「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）【総論概要】	… 2
統合型校務支援システムについて	… 6
統合型校務支援システムの整備に向けた財政措置について	… 9
教育情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの概要	…10

2. 現在の校務情報化の課題

文部科学省WEB調査システム（EduSurvey）について	…11
文部科学省CBTシステム（MEXCBT：メクビット）について	…12
教育データの標準化について	…14

3. 次世代の校務DXのイメージ

教育データの利活用に係る留意事項（Q&A集）	…16
------------------------	-----

4. 今後取り組むべき施策

次世代の校務デジタル化推進実証事業	…17
こどもに関する各種データの連携による支援実証事業	…18

その他

教育DXを支える基盤的ツールの整備・活用	…19
公立学校における働き方改革の推進	…20

1. 急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力

社会背景

【急激に変化する時代】

- 社会の在り方が劇的に変わる「**Society5.0時代**」
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大など先行き不透明な「**予測困難な時代**」
- 社会全体の **デジタル化・オンライン化、DX加速の必要性**

子供たちに育むべき資質・能力

一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要

【ポイント】

- ✓ これらの資質・能力を育むためには、**新学習指導要領の着実な実施**が重要
- ✓ これからの学校教育を支える基盤的なツールとして、**ICTの活用**が必要不可欠

2. 日本型学校教育の成り立ちと成果、直面する課題と新たな動きについて

「日本型学校教育」とは？

子供たちの知・徳・体を一体で育む学校教育

- 学習機会と学力の保障
- 全人的な発達・成長の保障
- 身体的・精神的な健康の保障

【新しい動き】



新学習指導要領の着実な実施



学校における働き方改革

GIGAスクール構想

【成果】

国際的にトップクラスの学力

学力の地域差の縮小

規範意識・道徳心の高さ

【今日の学校教育が直面している課題】

子供たちの多様化

生徒の学習意欲の低下

教師の長時間労働

情報化への対応の遅れ

少子化・人口減少の影響

感染症への対応

「正解主義」や「同調圧力」への
偏りからの脱却



一人一人の子供を主語にする
学校教育の実現

「日本型学校教育」の良さを受け継ぎ、更に発展させる/
新しい時代の学校教育の実現

3.2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿

2020年代を通じて実現を目指す学校教育 「令和の日本型学校教育」の姿

＼全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現／



子供の学び

- ✓「個別最適な学び」と「協働的な学び」が一体的に充実されている
- ✓各学校段階において、それぞれ目指す学びの姿が実現されている

#個別最適な学び #協働的な学び
#主体的・対話的で深い学び #ICTの活用



教職員の姿

- ✓環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続けている
- ✓子供一人一人の学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たしている
- ✓子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力も備えている

#教師の資質・能力の向上 #多様な人材の確保 #家庭や地域社会との連携
#学校における働き方改革 #教職の魅力発信 #教職志望者の増加



子供の学びや 教職員を支える環境

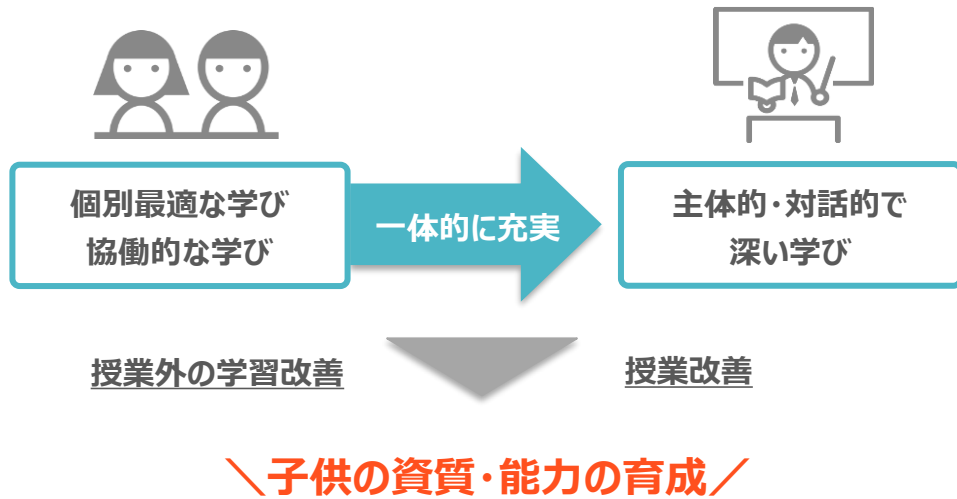
- ✓ICT環境の整備により全国の学校で指導・支援の充実、校務の効率化等がなされている
- ✓新しい時代の学びを支える学校教育の環境が整備されている
- ✓人口減少地域においても魅力的な教育環境が実現されている

#ICT環境の整備 #学校施設の整備
#少人数によるきめ細かな指導体制

「令和の日本型学校教育」における「子供の学び」の姿について

「子供の学び」の姿

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、
「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる



個別最適な学び【学習者視点】（＝個に応じた指導【教師視点】）

子供が自己調整しながら学習を進めていく

指導の個別化

- ✓ 子供一人一人の特性・学習進度・学習到達度等に応じ、
 - ✓ 教師は必要に応じた重点的な指導や指導方法・教材等の工夫を行う
- 一定の目標を全ての子供が達成することを目指し、異なる方法等で学習を進める



学習の個性化

- ✓ 子供一人一人の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、
 - ✓ 教師は一人一人に応じた学習活動や課題に取り組む機会の提供を行う
- 異なる目標に向けて、学習を深め、広げる



協働的な学び

- ✓ 子供一人一人のよい点や可能性を生かし、
 - ✓ 子供同士、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働する
- 異なる考え方が組み合わせさり、よりよい学びを生み出す



各学校段階において目指す学びの姿

幼児教育

- 小学校との円滑な接続、質の評価を通じたPDCAサイクルの構築等による、質の高い教育が提供されている
- 身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で達成感を味わいながら、全ての幼児が健やかに育つことができる

義務教育

- 基礎的・基本的な知識・技能や学習の基盤となる資質・能力等の確実な育成が行われるとともに、多様な一人一人の興味・関心等に応じた学びが提供されている
- 児童生徒同士の学び合いや探究的な学びなどを通じ、地域の構成員や主権者としての意識が育まれている
- 全ての児童生徒が安全・安心に学ぶことができる

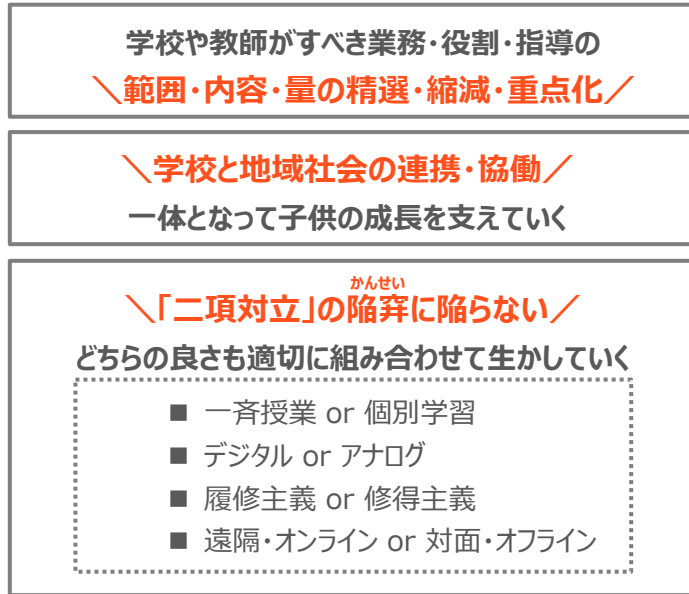
高等学校教育

- 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力や、社会の形成に主体的に参画するための資質・能力が育まれている
- 多様な関係機関との連携・協働による地域・社会の課題解決に向けた学びが行われている
- 探究的な学びやSTEAM教育など教科等横断的な学びが提供されている

特別支援教育

- 全ての教育段階において、インクルーシブ教育システムの理念を構築することを旨として行われ、全ての子供たちが適切な教育を受けられる環境整備
- 障害のある子供とない子供が可能な限りともに教育を受けられる条件整備
- 障害のある子供の自立と社会参加を見据え、連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備

4.「令和の日本型学校教育」の構築に向けた今後の方向性



全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現に向けて

改革に向けた6つの方向性

- (1) 学校教育の質と多様性、包摂性を高め、**教育の機会均等**を実現する
- (2) 連携・分担による**学校マネジメント**を実現する
- (3) **これまでの実践とICTとの最適な組合せ**を実現する
- (4) **履修主義・修得主義等**を適切に組み合わせる
- (5) 感染症や災害の発生等を乗り越えて**学びを保障する**
- (6) 社会構造の変化の中で、**持続的で魅力ある学校教育**を実現する

5.「令和の日本型学校教育」の構築に向けたICTの活用に関する基本的な考え方

【基本的な考え方】

- ✓ 学校教育の基盤的なツールとして、ICTは必要不可欠なもの
- ✓ これまでの実践とICTとを最適に組み合わせていく

\Society5.0時代にふさわしい学校の実現/ ▶ 学校教育の様々な課題を解決し、教育の質向上につなげる ▶ PDCAサイクルを意識し、効果検証・分析を適切に行う ▶ ICTを活用すること自体が目的化してしまわないよう留意

(1) 学校教育の質の向上に向けたICTの活用

- ICTを主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、今までできなかった学習活動の実施や家庭など学校外での学びを充実する
 - 特別な支援が必要な児童生徒へのきめ細かな支援や、個々の才能を伸ばす高度な学びの機会の提供など、児童生徒一人一人に寄り添った指導を行う
- #端末の日常的な活用 #ICTは「文房具」
 #ICTの活用と少人数学級を両輪としたきめ細かな指導

(2) ICTの活用に向けた教師の資質・能力の向上

- 教員養成・研修全体を通じ、教師が必要な資質・能力を身に付けられる環境を実現する
 - 教員養成大学・学部は新たな時代に対応した教員養成モデルの構築や、不断の授業改善に取り組む教師のネットワークの中核としての役割を果たす
- #ICT活用指導力の養成 #データリテラシーの向上
 #指導ノウハウの収集・分析

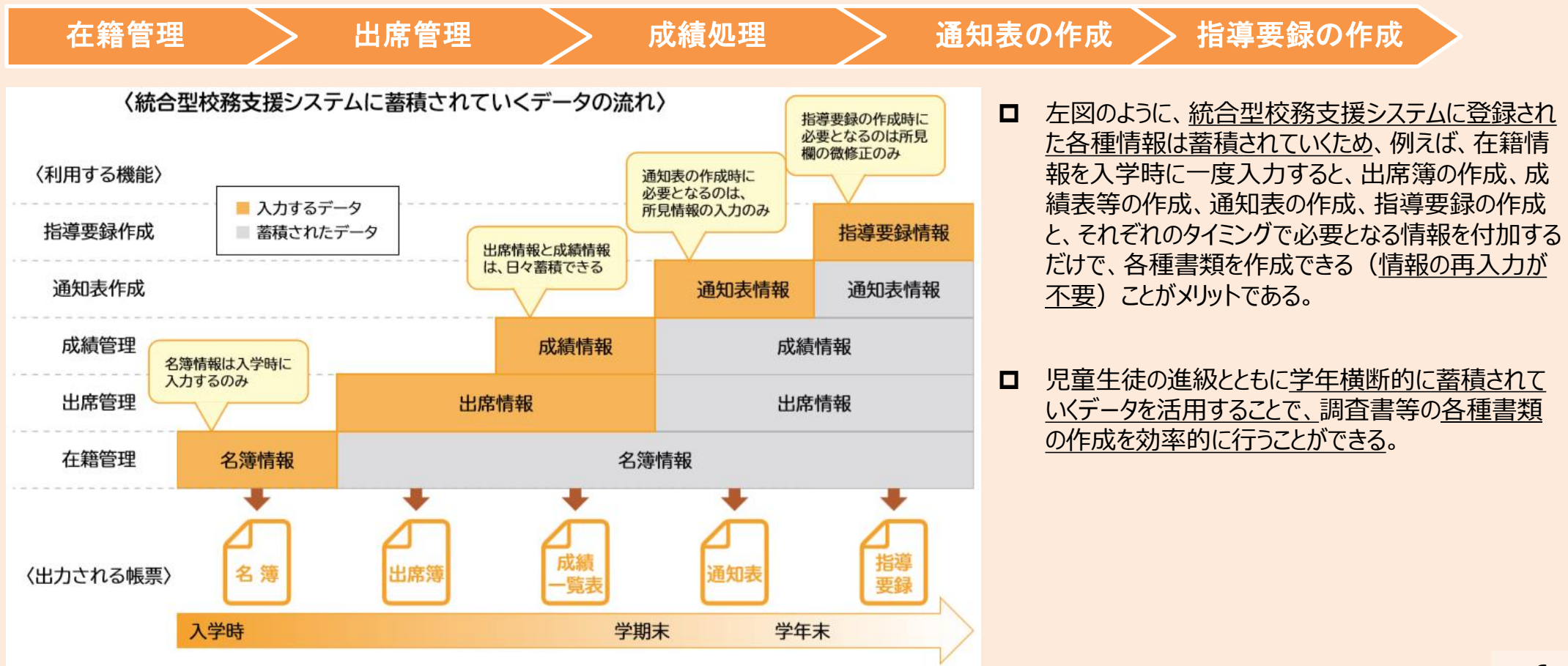
(3) ICT環境整備の在り方

- GIGAスクール構想により配備される端末は、クラウドにアクセスし、各種サービスを活用することを前提
 - 各学校段階（小・中・高）における1人1台端末環境の実現と、端末の家庭への持ち帰りが望まれる
- #デジタル教科書・教材の普及促進
 #教育データの利活用 #ICT人材の確保
 #校務効率化

統合型校務支援システムについて

- 「統合型校務支援システム」とは、教務系（成績処理、出欠管理、時数管理等）、保健系（健康診断票、保健室来室管理等）、学籍系（指導要録等）、学校事務系などを統合した機能を有しているシステムのこと
- 教職員による学校・学級運営に必要な情報、児童生徒の状況の一元管理、共有を可能とし、「手書き」「手作業」が多い教員の業務の効率化を図る観点で有効である。
- 小規模自治体の負担や、教員の異動等を踏まえると、教員の業務負担軽減に向けては、都道府県単位での統合型校務支援システムの導入推進が有効。

【統合型校務支援システムの活用例（在籍管理から指導要録の作成まで）】

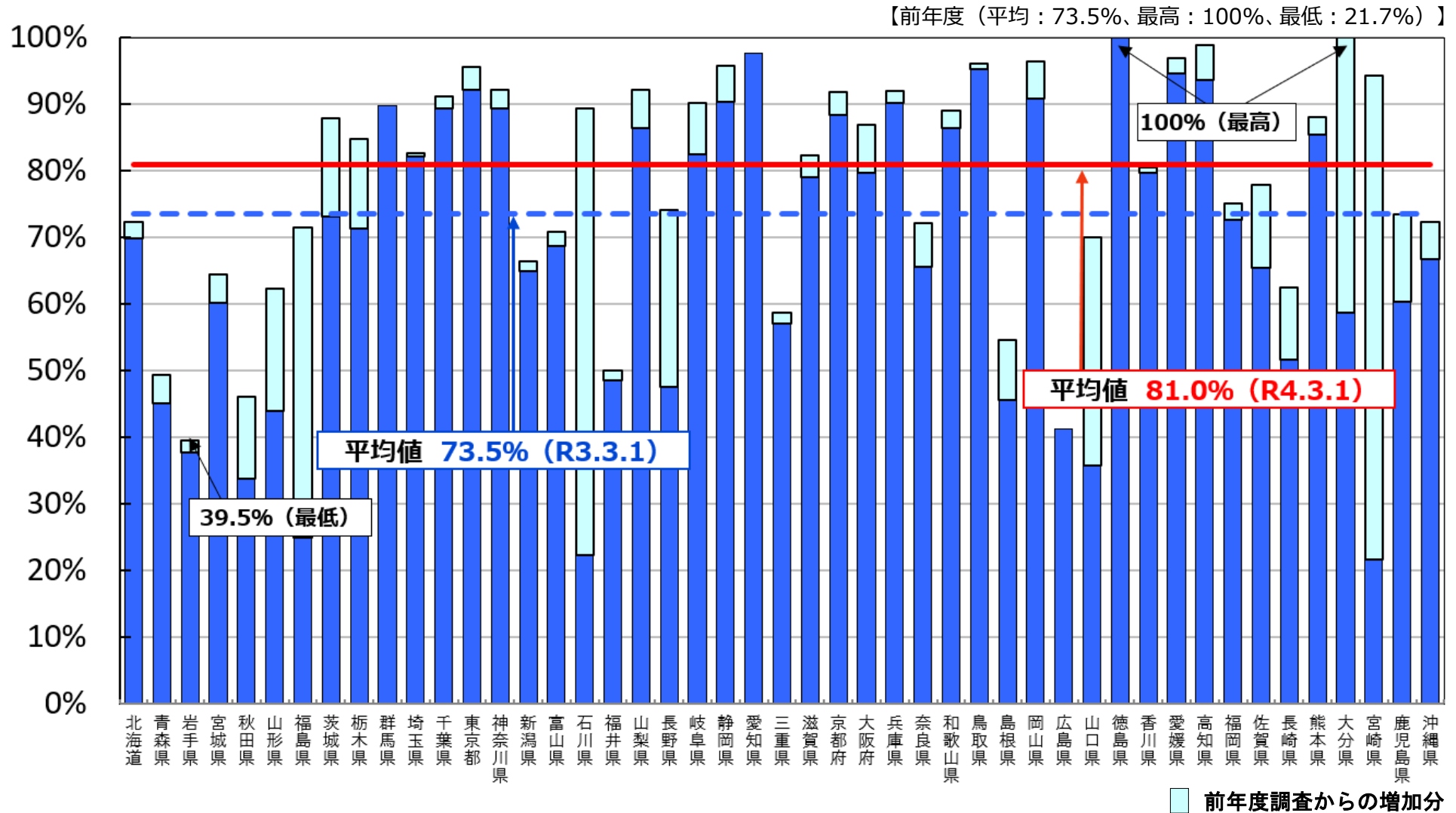


□ 左図のように、統合型校務支援システムに登録された各種情報は蓄積されていくため、例えば、在籍情報を入学時に一度入力すると、出席簿の作成、成績表等の作成、通知表の作成、指導要録の作成と、それぞれのタイミングで必要となる情報を付加するだけで、各種書類を作成できる（情報の再入力が必要）ことがメリットである。

□ 児童生徒の進級とともに学年横断的に蓄積されていくデータを活用することで、調査書等の各種書類の作成を効率的に行うことができる。

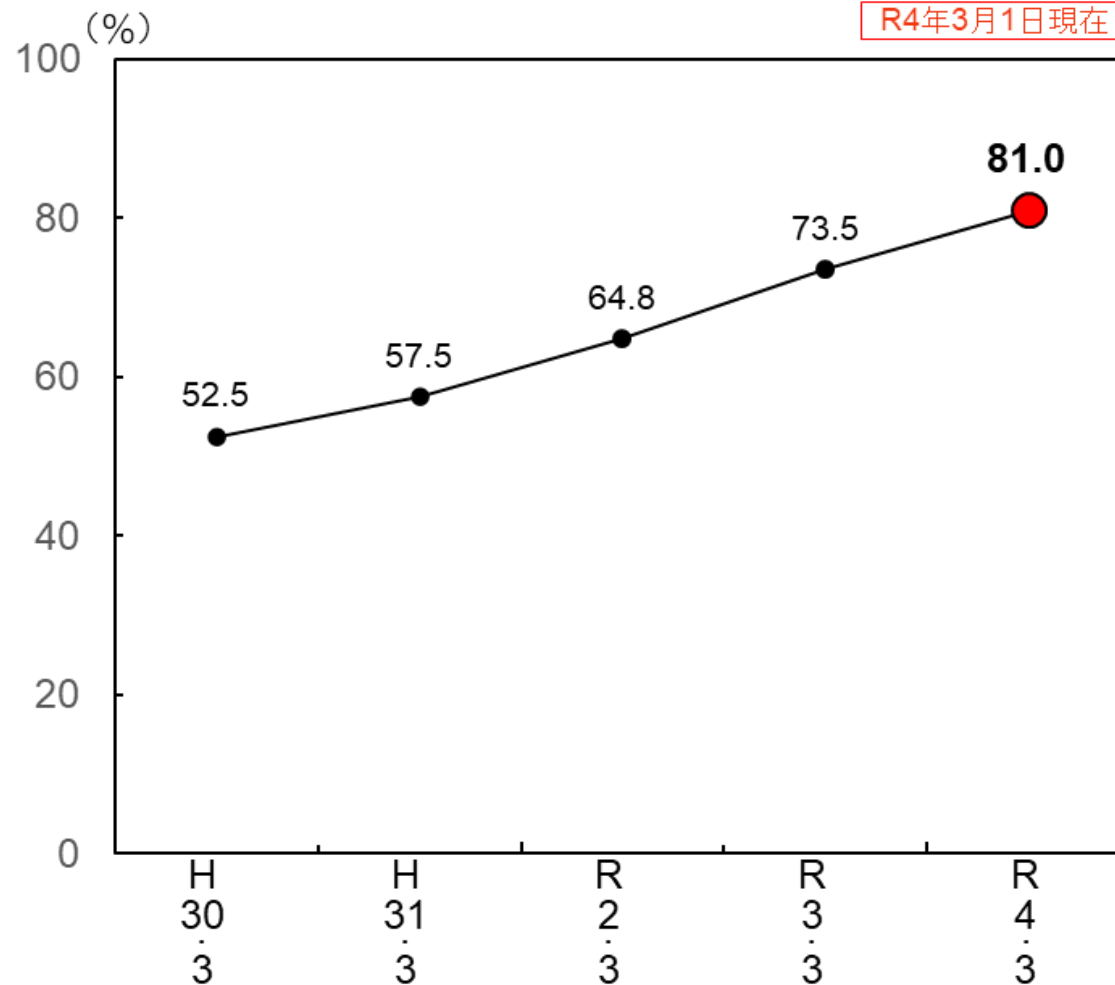
統合型校務支援システムの普及状況

統合型校務支援システムで情報管理している学校は **81%**



※「統合型校務支援システム」とは、教務系(成績処理、出欠管理、時数管理等)、保健系(健康診断票、保健室来室管理等)、学籍系(指導要録等)、学校事務系などを統合した機能を有しているシステムのことをいう。
 ※ 統合型校務支援システム整備率については、統合型校務支援システムを整備している学校の総数を学校の総数で除して算出した値である。

統合型校務支援システムの普及状況（推移）



※ 「統合型校務支援システム」とは、教務系（成績処理、出欠管理、時数管理等）、保健系（健康診断票、保健室来室管理等）、学籍系（指導要録等）、学校事務系などを統合した機能を有しているシステムのことをいう。

※ 統合型校務支援システム整備率については、統合型校務支援システムを整備している学校の総数を学校の総数で除して算出した値である。

統合型校務支援システムの整備に向けた財政措置について

平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針

➤ 小学校, 中学校, 義務教育学校, 高等学校, 中等教育学校及び特別支援学校における統合型校務支援システムの整備

「**教育のICT化に向けた環境整備5か年計画**」において単年度1,805億円が地方財政措置。



➔ **全学校種への統合型校務支援システムの整備に必要な経費が盛り込まれている。**

※実際には、各自治体の規模（学校数や児童生徒数等）や財政状況等が勘案された上で、**地方交付税全体として算定**されるため、実際の措置額は自治体によって異なる。

学校のICT環境整備に係る地方財政措置

教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）

新学習指導要領においては、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的にICTを活用することが想定されています。

このため、文部科学省では、新学習指導要領の実施を見据え「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を取りまとめるとともに、当該整備方針を踏まえ「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」を策定しました。また、このために必要な経費については、**2018～2022年度まで単年度1,805億円の地方財政措置を講じる**こととされています。

目標としている水準

- **学習者用コンピュータ 3クラスに1クラス分程度整備**
- **指導者用コンピュータ 授業を担当する教師1人1台**
- **大型提示装置・実物投影機 100%整備**
各普通教室1台、特別教室用として6台
（実物投影機は、整備実態を踏まえ、小学校及び特別支援学校に整備）
- **インターネット及び無線LAN 100%整備**
- **統合型校務支援システム 100%整備**
- **ICT支援員 4校に1人配置**
- 上記のほか、学習用ツール^(※)、予備用学習者用コンピュータ、充電保管庫、学習用サーバ、校務用サーバ、校務用コンピュータやセキュリティに関するソフトウェアについても整備
（※）ワープロソフトや表計算ソフト、プレゼンテーションソフトなどはしめとする各教科等の学習活動に共通で必要なソフトウェア

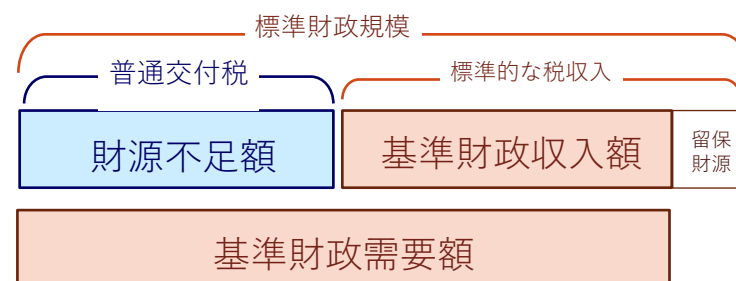
・1日1コマ分程度、児童生徒が1人1台環境で学習できる環境の実現



（参考）標準的な1校当たりの財政措置額について

＜都道府県＞	
・高等学校費	489万円
・特別支援学校費	555万円
＜市町村＞	
・小学校費	652万円
・中学校費	644万円

※上記は令和4年度基準財政需要額算定における所要額（単年度）を試算したものであり、各自治体における実際の算定に当たっては、様々な補正がある。



教育情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの概要

※ 情報セキュリティポリシーとは「組織内の情報セキュリティを確保するための方針、体制、対策等を包括的に定めた文書」のこと。

◆ 目的・経緯

- 不正アクセス防止等の十分な情報セキュリティ対策を講じることが、学校における安全安心なICT活用のために必要不可欠。
各教育委員会・学校が情報セキュリティポリシーの作成や見直しを行う際の参考とするものとして、『教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン』を策定（平成29年10月）。
- セキュリティ対策は定期的に見直しを行うべきものであり、順次ガイドラインの改訂を実施。
 - 【令和元年12月改訂】
 - ・GIGAスクール構想の始動時に対応するために改訂。
 - 【令和3年5月改訂】
 - ・新たに必要なセキュリティ対策やクラウドサービスの活用を前提としたネットワーク構成等の課題に対応するために改訂。
 - 【令和4年3月改訂】
 - ・アクセス制御による対策の詳細な技術的対策の追記
 - ・「ネットワーク分離による対策」、「アクセス制御による対策」を明確に記述

※ネットワーク分離による対策…安全な内部ネットワークと外部ネットワークを明確に切り離すことで、安全性を担保する対策

アクセス制御による対策…「誰が」「何に」「どこまで」アクセスして良いかを制御することにより安全性を担保する対策

教育情報セキュリティポリシーガイドライン 目次

第1章 本ガイドラインの目的

第2章 本ガイドライン制定の背景・経緯

第3章 地方公共団体における教育情報セキュリティの考え方

- ①組織体制を確立すること
- ②児童生徒による重要性の高い情報へのアクセスリスクへの対応を行うこと
- ③標的型および不特定多数を対象とした攻撃等のリスクへの対応を行うこと
- ④教育現場の実態を踏まえた情報セキュリティ対策を確立させること
- ⑤教職員の情報セキュリティに関する意識の醸成を図ること
- ⑥教職員の業務負担軽減及びICTを活用した多様な学習の実現を図ること

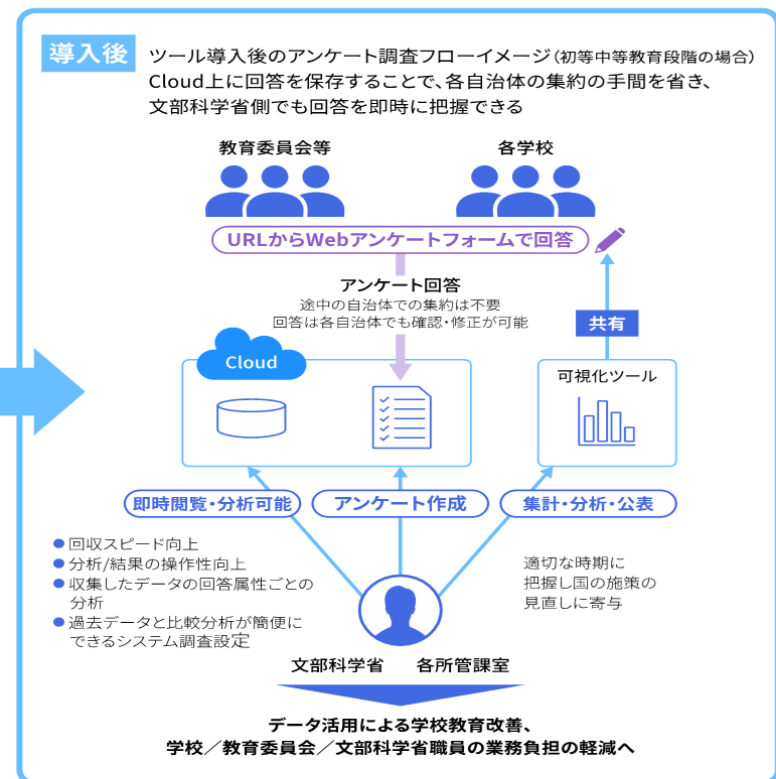
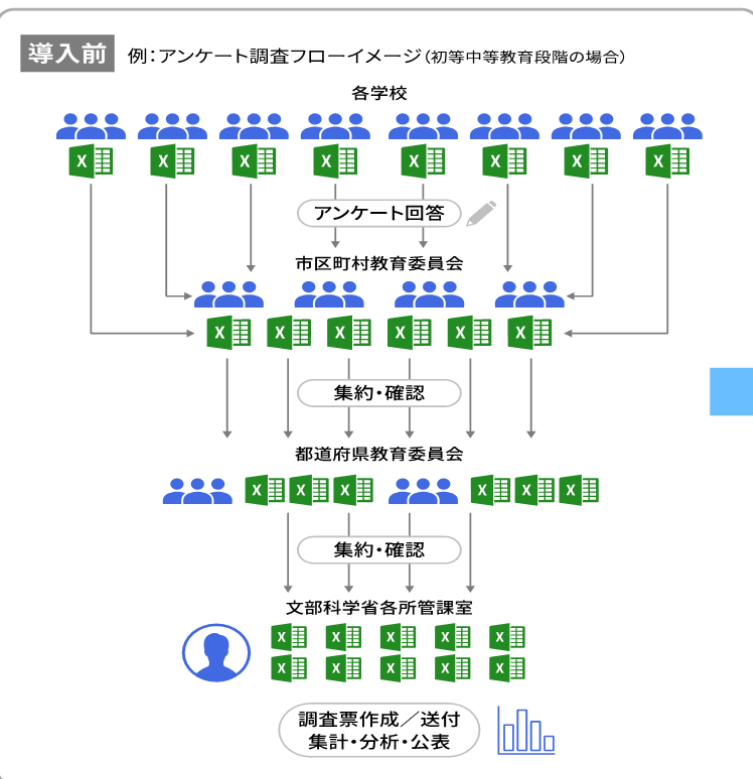
第4章 教育情報セキュリティポリシーの構成と学校を対象とした「対策基準」の必要性

第5章 教育現場におけるクラウドの活用について

(参考資料) 情報セキュリティ対策基準の例

「文部科学省WEB調査システム」(EduSurvey) について

- 新型コロナウイルス感染症の対応等、各学校（小・中・高・大学等）の状況を効率的かつ迅速に把握することが求められている。
- 教育委員会や学校等を対象とした調査において、クラウド上で回答することによる調査集計の迅速化、統合作業の削減による教育委員会等の負担軽減にも資するシステムを開発。
- 学校現場や教育委員会からも調査結果の自動集約や即時的な可視化・分析や利活用のニーズが高い。
- 令和4年度においては約30の調査を試行、令和5年度は約100の調査を実施予定。



- 現在、EduSurveyを使って実施済・実施中の主な調査
- ・ R4 副教材配布冊数等調査
 - ・ ウクライナから日本に避難した子供の学校への受入状況について
 - ・ 新学期における公立学校臨時休業状況調査
 - ・ バス送迎に当たっての安全管理に関する緊急点検

教育委員会
学校から提出された複数のエクセルを統合するのが大変。ミスも起きやすい...

都道府県から提出されたエクセルをもとに、独自に集計や分析の手間が発生。

文科省

教育委員会
学校の回答が直接届くので、教育委員会での統合の手間が削減。

学校が回答したら即時に結果の確認が可能。可視化ツールで集計や分析が簡単に！

文科省

文部科学省CBTシステム（MEXCBT：メクビット）について

概要

- 小・中・高等学校等の子供の学びの保障の観点から、**児童生徒が学校や家庭において、学習やアセスメントができるCBTシステム**
- 文部科学省が開発（事業者連合体のコンソーシアムに委託）
- 令和2年度に実証を行い、令和3年度から希望する全国の小・中・高等学校等での活用を開始。現在、公立小中学校の約80%が登録（約1,700の学校設置者、約2.4万校、約770万人が登録）
- 国や地方自治体等の公的機関等が作成した問題約30,000問を活用可能
- 「GIGAスクール構想」により実現する「**1人1台端末**」を活用した「**デジタルならではの学び**」を実現

MEXT + CBT
文部科学省 Computer Based Testing



活用の様子：学校や家庭における活用



小田原市立片浦小学校HPより抜粋

画面イメージ：見やすいテスト実施画面

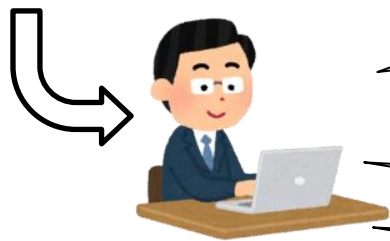


PISA（国際学力調査）公開問題

搭載コンテンツ：約30,000問

- 国が作成した問題
⇒全国学力・学習状況調査、中卒・高卒程度認定試験
- 地方自治体作成問題
⇒岩手県、千葉県、山口県、さいたま市、幸手市
- CBTならではの問題
⇒PISA（国際学力調査）の公開問題
⇒全国学力・学習状況調査を題材とした動画問題
⇒情報モラル学習コンテンツ
- その他
⇒教員等が作成した独自問題 など

MEXCBTを活用した現場からの声（一部抜粋）



MEXCBTは、授業中や放課後に活用したり、家庭学習（宿題）の際に活用したりした。臨時休校中にもこのシステムを活用して家庭学習を行った。

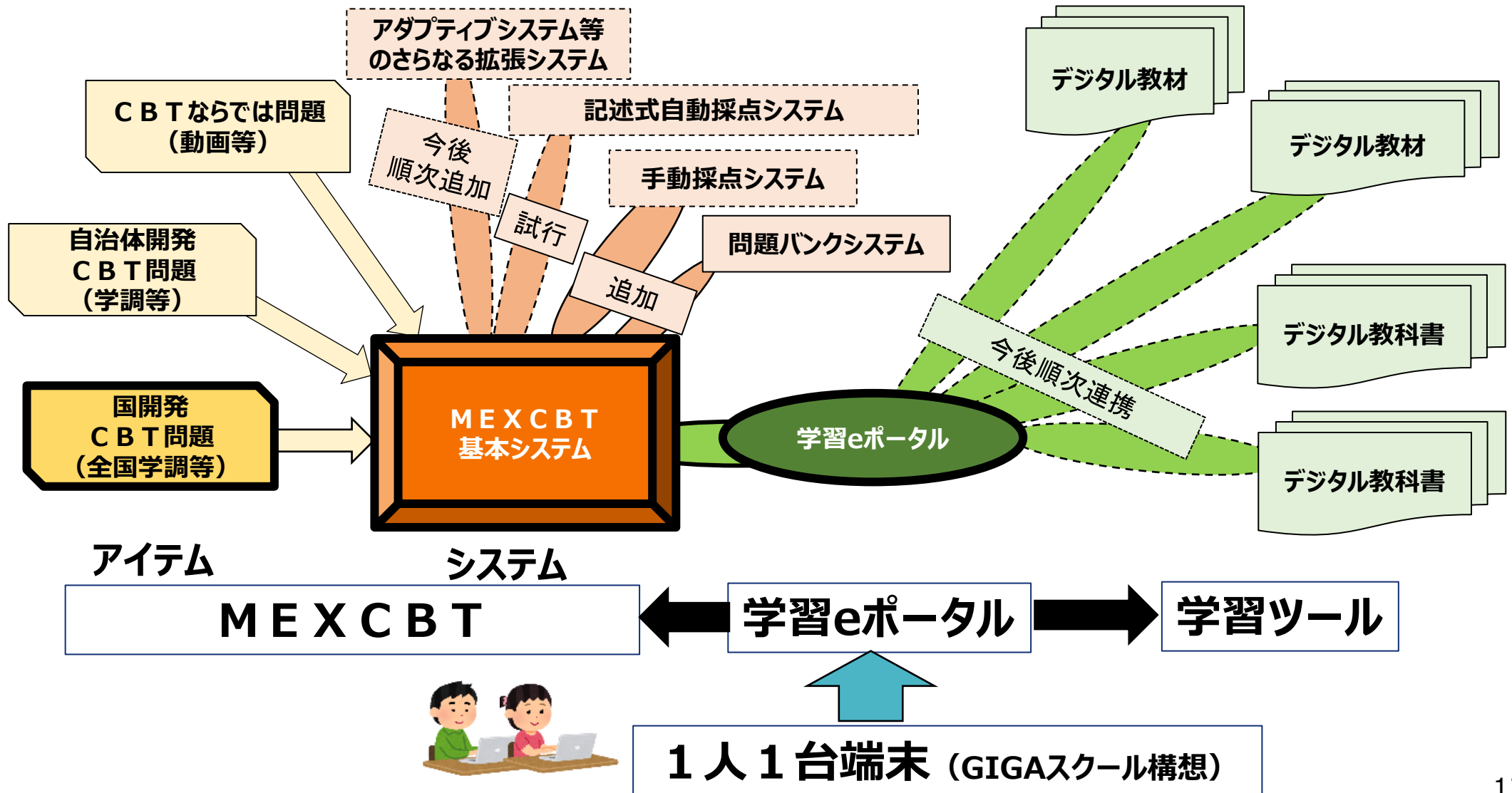
児童生徒は問題を解けば正答率が出て達成度が分かるため、楽しみながら取り組んでいた。今後も利用したい。

教員は配信するだけでテストを利用できて自動採点されるため、印刷や採点の手間が省け、業務効率が向上した。

子どもたちは学習端末を使用した学習にとまどいなく取り組んでおり、私たち大人の想像を超えたスピードだと感じる。

MEXCBTの基本的な考え方

- 公的なC B Tプラットフォームとして、デジタル学習の基盤的な仕組み
- 利活用者、事業者を超えて相互に利活用が可能な汎用的な仕組み
(国際標準規格等の汎用的な仕組みの導入)
→ 問題・データや知見等の相互利活用 (教育D X)



教育データの標準化について

教育データを、データの種類や単位が、サービス提供者や使用者ごとに異なるのではなく、**相互に交換、蓄積、分析が可能**となるように収集するデータの意味を揃えること

- (1) データ内容の規格：各国により文脈が異なるため、主に各国が独自に定める必要
- (2) データの技術的な規格：データの技術的な規格は流通している国際標準規格を主に活用

①主体情報

児童生徒、教職員、学校等のそれぞれの属性等の基本情報を定義。



【児童生徒情報】
性別、生年月日、在席校、学年 等



【学校情報】
学校コード、児童生徒数、学級数、教職員数 等



【教職員情報】
免許、勤続年数等



【学校設置者情報】
設置者区分、連絡先 等

②内容情報

学習内容等を定義



【学習内容情報】
教科書・教材等のタイトル等の一般的情報、対象学年・学習分野等の分類情報、権利情報や作成者等の情報等
学習指導要領コード

③活動情報

何を行ったのかを定義
(狭義の学習行動のみだけでなく、関連する行動を含む)

A	生活活動	生活に関する行動の記録（学校の出欠、健康状況等）
B	学習活動	学習に関する行動の記録（学習記録、成果物の記録、成績・評価情報）
C	指導活動	指導に関する行動の記録（指導分野の記録等）

教育データの標準化について

教育データ標準 1.0 (2020年度)

10月 「内容情報」の一つである「学習指導要領コード」を公表



教育データ標準 1.1 (2020年度)

12月 「主体情報」の一つである「学校コード」を公表

学校コードのイメージ

B1-01-1-1000002-9(構成要素間の-は便宜上のもの)

桁	第1桁	第2桁	第3桁	第4桁	第5桁	第6桁	第7桁	第8桁~第15桁	第16桁
区分	告示時期	学校種別	教科	分野・科目・分類	目標・内容・内容の取扱い(大項目)	学年・段階	目標・内容・内容の取扱い(小項目)	細目	一部改正

学校種 (2桁)	都道府県番号 (2桁)	設置区分 (1桁)	学校番号 (7桁)	検査数字 (1桁)
A1:幼稚園 ※ A2:幼稚園併設認定こども園 B1:小学校 C1:中学校 C2:義務教育学校 D1:高等学校 D2:中等教育学校 E1:特別支援学校 F1:大学 F2:短期大学 G1:高等専門学校 H1:専修学校 H2:各種学校	01:北海道 ~ 47:沖縄県	1:国立 2:公立 3:私立	1000000 ~ 9999999 ※1桁目に0は使用しない	0 ~ 9

教育データ標準 2.0 (2021年度)

12月 「主体情報」を中心に公表

これまで制度等に基づき学校で活用されてきた情報など340項目

教育データ標準 2.1 (2021年度)

3月 「教育委員会コード」を公表

データ項目名称	データ型	文字数	コード名	サンプル値
姓名	VCHAR	205	-	教科 太郎

例)	教育委員会コード (6桁)	構成要素	
		県コード (2桁)	教育委員会番号 (4桁)
北海道教育委員会	011000	01	1000

教育データ標準3.0 (2022年度)

12月 「主体情報」の更新。

政府相互運用性フレームワーク (GIF) に揃える形で更新

「活動情報」の公表。まずは、「体力情報」を公表

今後随時追加予定。

1	児童生徒	StudentInformation	児童生徒の情
1.1	基本情報	Identity	
1.1.1	児童生徒識別子	identification	
1.1.2	在留カード番号	residenceCard	

6.14.1	握力	GripStrength			
6.14.1.1	実施回数	GripTimes	2回実施する		
6.14.1.1.1	回数	times		9	1
6.14.1.1.2	右(Kg)	gripRight		9	3
6.14.1.1.3	左(Kg)	gripLeft		9	3
6.14.1.2	平均	gripAverage		9	3
6.14.1.3	得点	gripScore		9	2

※その他、データの技術的な規格である「学習eポータル標準モデル」については、随時更新し公表。

教育データの利活用に係る留意事項（Q&A集）

1. 教育データの利活用にあたっての安全・安心の確保の必要性

✓ デジタルデータの活用により、データの複製等が容易になっていく中、

「教育データの安全・安心の確保」は不可欠な要素。

✓ 教育データの利活用にあたって心配の声もあり、**学校や教育委員会が参考となる留意事項を整理**していくことが必要。

→ 現在、文部科学省・教育データの利活用に関する有識者会議において議論を深めているところ。



（心配の声の例）

- ✓ セキュリティの確保など、データの安全管理
- ✓ 在学時のデータの、卒業後の取扱い
- ✓ 本人の望まない形でデータ利用

2. 留意事項（Q&A集）の整理に向けて

（1）整理イメージ

- ・教育データ利活用にあたって自治体・学校留意すべき点を記載
- ・GIGAスクール構想等急速にICT化が進展している初等中等教育段階を当面对象
- ・改正個人情報保護法施行（令和5年度春）を見据えて**今年度中に作成**。その後、定期的に更新。

（2）対象とする論点

- ・学校教育分野における個人情報保護法に関連する留意点を中心とする。
その他、進学や就職の際に本人が不利益を被らないようにするための在り方なども視野。

（3）構成イメージ

- ・留意点についてポイントごとに記載。実際に課題となりそうな論点についてQ&A方式で解説。

（参考）留意事項（Q&A集）の構成案

パート1（総論関係）	パート2（事例関係）	パート3（個人情報保護法関係）
1-1 はじめに	2-1 主に入学時・年度初め	3-1 個人情報の定義
	2-2 在学中	3-2 利用目的の明示
	2-3 卒業・進学・進級時	3-3 同意の取得
		3-4 第三者への提供

Qの例

- ・教育データの利活用を行うと、どのようなメリットや課題があるのでしょうか。（1-1）
- ・教育データを利活用するときには、どのようなことに気を付ければよいですか。（2-2）

？

データがどのように扱われるか分からない
何がOKなのか分からない
何が法令に抵触するのか分からない

不安で利活用がしづらい

留意事項(Q&A集)

やってよい
こと

議論
が必要
なこと

やってはい
けないこと

安心して利活用

背景・課題

統合型校務支援システムの整備率は81.0%（R4.3）まで上昇し、校務効率化に大きく寄与してきたが、その殆どがネットワーク分離（閉鎖系ネットワーク）による自組織内設置型運用であり、校務用端末は職員室に固定されているため、**GIGA時代・クラウド時代の教育DXに適合しなくなっている。**

- | | |
|-------|---|
| データ連携 | ①学習系で生成されつつある膨大なデータと、校務支援システムに蓄積されたデータとの連携が困難又は高コスト
②デジタル化が進みつつある教育行政データ（EduSurvey, MEXCBT等）、福祉系データとの連携が視野に入っていない
③転校・進学時など自治体間でのデータの引き渡しができいていない |
| 働き方改革 | ④クラウドベースとなっておらず、自宅や出張先での校務処理ができない・大規模災害や感染症などの緊急時の業務継続が困難
⑤自治体によってシステムが大きく異なり、人事異動の際の負担が大きい |
| その他 | ⑥利便性の高い汎用クラウドサービスの登場で、統合型校務支援システムの一部機能との重複が生じている（例：チャット、資料共有、カレンダー）
⑦教育データを学校・教育行政向けに可視化するインターフェース（ダッシュボード）がなく、学校経営指導に活かされていない |

事業内容

民間事業者を活用しつつ、教育委員会・学校現場の共通理解を得ながら以下を実施。

- 教育データ標準化に関する政府全体の検討状況や教育行政調査システムのデジタル化の状況を踏まえながら、都道府県が域内の市町村と連携した**次世代の校務のデジタル化モデルの実証研究**を実施し、モデルケースを創出することで、事業終了後の**全国レベルでの効果的かつ効率的なシステム入れ替え**を目指す（実証地域：全国5箇所（都道府県、政令市））〔令和4年度第2次補正予算〕。
- 実証研究と並行して、校務の棚卸・標準化（デジタル化すべきものの峻別と通知表等を含む帳票類の共通化、汎用クラウドサービスとの役割整理）を行った上で、**「校務DXガイドライン」（仮称）の策定、「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を改訂。**

次世代の校務デジタル化実現後の未来イメージ

➢ 新たな校務支援システムへ転換
（必要な機能を限定、閉鎖系ネットワークからフルクラウド、ゼロトラスト前提、汎用のクラウドツールとの役割分担）



➢ 校務の県域レベル・全国レベルでの標準化

- 校務系データと学習系データ、行政系データ(福祉含む)との連携加速・ビッグデータの生成
- 利便性の高い汎用のクラウドツールの積極利用
- 業務用端末の一台化
- 重複入力の徹底排除
- 帳票類の標準化、不要なカスタマイズの抑止

- 学習指導・学校経営の高度化
- 支援を要する子供の早期発見・支援
- 国・地方におけるdatadrivenな教育政策推進
- 大規模災害等、緊急事態へのレジリエンス向上
- 校務処理の更なる効率化
- ロケーションフリー化（USB等の持ち出しリスクも減）
- 人事異動時の負担軽減
- 保護者や地域人材とのコミュニケーション活性化
- 端末整備コストの減（2台→1台）
- システム調達コスト減・共同調達も更に促進

準公共分野デジタル化推進費 (こどもに関する各種データの連携による支援実証事業)

事業概要・目的

○現在、教育・保育・福祉・医療等のデータ(※)については、自治体内でも教育委員会、保育部局、福祉部局、医療部局、税務部局等、それぞれの部局で管理されているとともに、児童相談所・社会福祉法人・医療機関・学校等の多様な関係機関があり、それぞれの機関がそれぞれの役割に応じて、保有する情報を活用して個別に対応に当たっている。

(※) 例えば以下のデータ。

教育：就学援助の利用状況、欠席日数、遅刻・早退の状況

保育：登園状況

福祉：生活保護受給、児童扶養手当受給、親/同居者の虐待通告

医療：健診(身長・体重・体温等)、受診歴

経済：社会経済的背景、課税状況、転出入歴

○他方、個人情報保護に配慮しながら、こうしたこどもに関するデータを最大限に活用し、真に支援が必要なこどもの発見や、ニーズに応じた支援を行う取組につなげる必要がある。

事業イメージ・具体例

○各自治体において、教育・保育・福祉・医療等のデータを必要に応じて連携するシステムや体制を整備し、真に支援が必要なこどもの発見や、ニーズに応じたプッシュ型の取組に活用する実証事業を支援する。またその際、制度面での課題等についても併せて検討する。

(参考) 先行自治体の例

①大阪府箕面市

・こどもを、「子ども成長見守りシステム」により、①経済状況(生活保護を受けている、児童扶養手当を受給、就学援助を受けている、住民税非課税である)、②養育力(虐待相談がある、保健指導相談がある)、③学力(全教科の平均偏差値、平均偏差値の変化値)、④非認知能力等(自己肯定感・社会対応力、健康・体力、基礎的信頼)のステップを踏んで総合判定し、ケース会議等を通じた支援や見守りに活用。

②兵庫県尼崎市

・住民記録、保健福祉、教育等8つのシステムから情報を吸い上げ、子どもの支援にあたる職員がそのこどもの情報を横断的に閲覧できる「子どもの育ち支援システム」を構築し、漏れのない支援や継続一貫した支援につなげている。

期待される効果

○貧困・虐待等の社会的な課題の解決や、プッシュ型の行政サービスへの転換が可能となり、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」や、支援を必要とする子育て世帯への一体的な支援、こども達一人ひとりのニーズに応じた個別最適な学びが実現できる。

資金の流れ



出典:こどもに関する情報・データ連携副大臣プロジェクトチーム(第2回)資料1 抜粋

教育DXを支える基盤的ツールの整備・活用

令和5年度予算額（案） 580百万円
 （前年度予算額 527百万円）
 令和4年度第2次補正予算額 378百万円



文部科学省

背景・課題

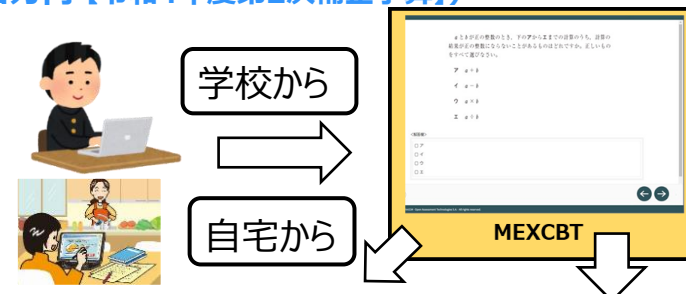
- 教育データの利活用の促進には基盤となる**ルールとツールの整備が重要**である。
- これまではツールの整備等を各主体がバラバラと取り組んでおり、必要な知見や成果が散在しているところ、**全国に共通で整備が必要なツールについては、文部科学省において基盤的ツールの整備を行う必要**がある。
- **教育データの利活用に向けた共通ルールを整備**し、様々なシステムを相互連携・一体的に運用し、効果的な分析・研究をすることで、政策実践を改善する仕組みを構築することが必要。



事業内容

（1）文部科学省CBTシステム（MEXCBT）の改善・活用推進（運用 419,340千円）（開発 295百万円【令和4年度第2次補正予算】）

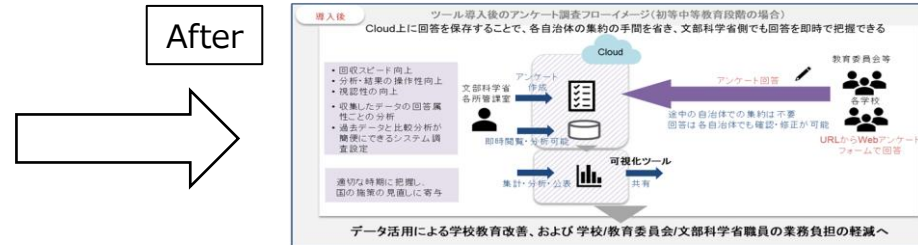
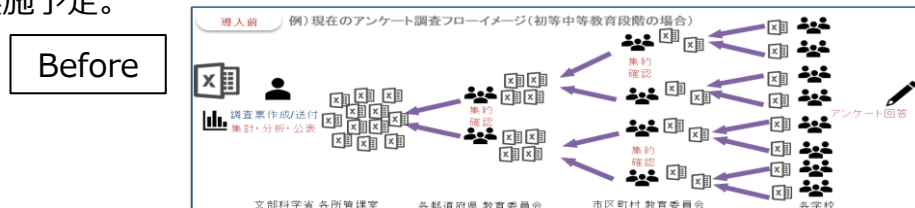
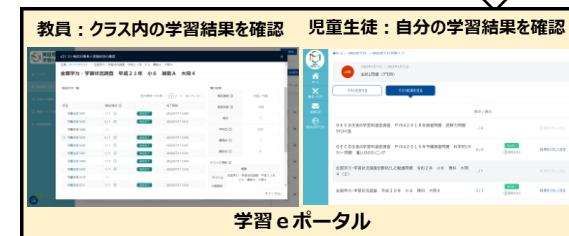
- **文部科学省CBTシステム（MEXCBT：メクビット）を、希望する全国の児童生徒・学生等が、オンライン上で学習・アセスメントできる公的なCBTプラットフォーム**として提供し、デジタルならではの学びを実現。
 ※MEXCBTは、令和2年に開発を行い、令和4年12月時点、約24,000校、725万人が登録。
- 記述式自動採点の実装などの機能開発・拡充、利便性向上により、1人1台端末の普段使いにおける活用を促進。
- 令和5年4月の全国学力・学習状況調査 中学英語「話すこと」調査において、MEXCBTを活用予定。
- その他、地方自治体独自の学力調査等のCBT化における活用を促進。
- 大学等やりカレント教育における更なる活用を推進。



（2）文部科学省WEB調査システム（EduSurvey）の開発・活用促進（運用 58,676千円）

（開発 24百万円【令和4年度第2次補正予算】）

- **文部科学省から教育委員会や学校等を対象とした業務調査において、調査集計の迅速化、教育委員会等の負担軽減にも資するシステムを開発。**
- **学校現場や教育委員会からも調査結果の自動集約や即時的な可視化・分析や利活用のニーズが高い。**
- 令和4年度においては、約30の調査を試行。更なる利便性向上などを実施し、令和5年度は約100の調査を実施予定。



（3）教育データの利活用の推進（101,900千円）

- 教育データ利活用に不可欠な**データ標準化の推進**や活用促進のための仕組み構築、MEXCBTの解答結果等を活用した**教育データの分析**、web上の**学習コンテンツの充実・活用促進**や生涯学習分野の**学習履歴のデジタル化**に関する調査研究を行い、教育現場へのフィードバックや新たな知見の創出を図る。
 ※令和4年度第2次補正予算において、教育データを利活用するにあたって、個人情報等に関して安心・安全を確保するため、自治体等が留意すべき点を整理したガイドラインを作成。（59百万円【令和4年度第2次補正予算】）

公立学校における働き方改革の推進

学校における働き方改革は、特効薬のない総力戦であるため、国・教育委員会・学校それぞれの立場において、取組を着実に推進し、教師が教師でなければできないことに全力投球できる環境整備が必要

● 勤務に係る制度（給特法）改正（令和元年12月公布、①はR2.4.1施行、②はR.3.4.1施行）

- ① 公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインの「指針」への格上げ
- ② 休日の「まとめ取り」のため、**1年単位の変形労働時間制**を地方公共団体の判断により条例で選択的に活用可能に

● 学校や教育委員会からの国への要望を踏まえた各取組の推進

（文部科学大臣ヘッドの「学校における働き方改革推進本部」において進捗管理）

上限「指針」の策定（施行日：令和2年4月1日）

「超勤4項目」以外の業務を行う時間も含め、教育職員が学校教育活動に関する業務を行っている時間として外形的に把握することができる時間を「**在校等時間**」と定義

<上限時間> ① **1か月**の時間外在校等時間について、**45時間**以内

② **1年間**の時間外在校等時間について、**360時間**以内 等

平成28年度の時間外在校等時間の状況（平成28年度勤務実態調査等を踏まえ推計）

小学校：月約59時間、年約700時間、中学校：月約81時間、年約1,000時間

時間外勤務が月45時間以下の教職員の割合（4月～7月平均）（教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査）
令和元年度→令和4年度：小学校：51.5%→63.2%（**11.7%増加**）、中学校：36.1%→46.3%（**10.2%増加**）

少人数学級の推進

- 40年ぶりに小学校の学級編制の標準を40人から35人へ引き下げ、令和3年度から5年間で計画的に整備

小学校高学年における教科担任制の推進

- 令和3年7月に外国語、理科、算数及び体育について優先的に専科指導を進めることなどを示した報告書を取りまとめ
- 報告書に示された定数確保の方向性を踏まえ、令和4年度から4年程度かけて推進

支援スタッフの配置支援

- 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）、部活動指導員等の予算規模を拡充するとともに学習指導員等の配置を支援
- 情報通信技術支援員（ICT支援員）の活用促進（地方財政措置）
- 教育行政に係る法務相談体制の整備（地方財政措置）

部活動の見直し

- 休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、令和3年度から全国各地の拠点校（地域）において実践研究を実施し、その成果を全国展開
- 検討会議の提言を踏まえ、休日の部活動の段階的な地域移行と地域のスポーツ・文化環境の一体的な整備を推進

教員免許更新制の発展的解消等

- 法改正による現職研修の充実や教員免許更新制の発展的解消
- 新任校長が働き方改革推進のためのマネジメント能力等を身につけられる研修の実施

ICT環境の整備支援

- GIGAスクール構想による1人1台端末や校内ネットワーク環境整備
- ICTを活用した校務効率化のための取組事例を事例集や動画により横展開
- 校務の情報化に関する専門家会議を設置（R3.12）し検討中 ※R4.8には中間まとめを公表
- 次世代の校務デジタル化に係る実証事業を推進

学校向け調査の削減

- スクラップ&ビルドの観点から学校向け調査等の実施について随時精査を実施。
※国の定期的な調査件数（H19：34件→R4：26件）
- 統計に必要なデータの電子化・標準化を実施予定

全国学力・学習状況調査のCBT化

- CBT化検討WG「最終まとめ」を踏まえ、令和3年度以降、試行・検証により課題の抽出とその解決を繰り返し、着実なCBT化の実現に向けて取り組む

● 自治体や学校における改革サイクルの確立

- 「教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」を実施し、**全国の各教育委員会の取組状況を可視化**、市町村別結果公表
- 好事例の全国展開**（働き方改革フォーラム開催（R2.1、R3.3、R4.2）、事例集作成・改訂（R2.3、R3.3、R4.2）等）

● 勤務時間の客観的な把握の徹底

労安衛法により義務付けられているICカードやタイムカード等の記録による客観的な方法での勤務実態の把握を徹底するための環境整備の推進

実施割合（R4.9.1時点）

都道府県	100%
政令市	100%
市区町村	93.3%

● 各取組の推進

（例）上限指針を踏まえた条例・規則制定、働き方改革の方針策定、学校閉庁日、留守番電話設定、支援スタッフの配置、校務支援システムの導入、調査・統計業務の削減等

● スクラップ&ビルドを原則とした施策推進

● 学校運営協議会制度の導入や地域学校協働本部の整備を推進

● 地域・保護者等との連携

コミュニティ・スクールや地域学校協働活動を活用し、保護者や地域住民等と教育目標を共有しながら、適切な役割分担を進める

● 業務の見直し・削減

学校の伝統として続いているが、必ずしも適切といえない又は本来は家庭や地域社会が担うべき業務を削減

学校における働き方改革の中教審答申を受けて、令和4年度に教員勤務実態調査を実施

中長期的な課題として、公立学校の教師に関する労働環境について、給特法等の法制的な枠組みを含め検討を実施